

資金提供契約書(緊急枠 資金分配団体) チェックリスト

資金提供契約書(緊急枠 資金分配団体) チェックリスト				
	資金提供契約書	契約見出し	契約事項	内容
1	ガバコン	第14条1項1号	ガバナンス・コンプライアンス	組織の設置 ガバコン体制の整備、強化に関する施策の検討を行う組織、実施等を担う当該組織直属の組織を設置しているか
2		第14条1項2号4号	ガバナンス・コンプライアンス	・組織運営に必要な諸規程としてJANPIAが指定する諸規程が備えられているか。 ・上記の外、不正行為等、利益相反行為防止のため規程を整備しているか ・未整備の規程を整備するための対応を行っているか。
3		第14条1項3号	ガバナンス・コンプライアンス	諸規程の整備等 団体の意思決定等において、団体としての独立性・公平性を確保するよう努めているか
4		第14条3項	ガバナンス・コンプライアンス	諸規程の公開 ・ガバナンスコンプライアンス体制に関する規程を資金分配団体のWEBサイトで公開しているか ・変更があった場合、JANPIAへの連携
5		第14条4項	ガバナンス・コンプライアンス	消費者庁のガイドラインを踏まえ内部通報制度を整備し運用しているか → JANPIAの外部通報制度の利用も可能
6		第15条1項	不正行為等への対応	内部通報制度により不正行為等を認識した場合、JANPIAにご通知いただき、必要な措置を講じているか
7		第33条	反社会的勢力の排除	反社会的勢力に該当していないことの確認をおこなっているか（例えば、JANPIAへ資金分配団体や申請団体、実行団体の役員名簿の提出を行っていることもその一環です。）
8		第30条	通知	・JANPIAに通知書を提出しているか。 ・登記事項に変更が生じた場合には、履歴事項全部証明書（原本）を提出しているか。通知書にしたがい必要に応じて、変更が反映された代表者印の印鑑証明書（原本）、役員名簿を提出しているか。
9	情報公開	第7条2項	助成の対象	資金分配団体のWEBサイトで広く一般に開示を行っているか
10		第16条2項	実行団体の選定	実行団体へ申請のあった団体の情報（団体名・所在地・事業名・事業概要）を資金分配団体のWEBサイトで公表しているか
11	会計	第11条1項	会計	区分経費 区分経理を実施しているか、本事業の会計帳簿を備え置いているか。
12		第23条2項	事業の完了報告	助成期間中及び事業終了後5年間、会計帳簿その他本事業に関係する書類、データを保管しているか（なお、不動産の場合は10年間） * 助成期間中の事項としてチェック下さい
13		第26条	財産の処分の制限	・取得した財産を、助成期間中及び事業年度の終了後5年間（耐用期間に相当する期間）、本事業の実施のためにのみ使用しているか（なお、不動産の場合は10年間） ・固定資産台帳その他本財産の管理のため、必要な書類を備えているか。
14		第10条	助成金の交付	助成金の受領書をJANPIAへご提出いただいているか
15		第11条2項3項4項	会計	・本総事業費の管理は指定口座においてのみ行っているか（按分経費を除く） ・原則として振込により支出しているか。 ・運用は行っていないか
16		第11条5項	会計	・やむを得ず現金を支出する場合、金額、目的、内容等を現金出納帳に記録しているか ・精算の手引きに基づいているか（月間の限度管理）
17		第12条	科目間流用	・人件費への流用がないか（事前に承諾を得ているか） ・経費区分を超えた流用がないか
18	月次進捗管理	第3条3項	進捗管理	JANPIA POと原則として毎月1回以上、定期的に事業の進捗確認のための協議を実施しているか
19		第19条2項	民間公益事業の進捗管理等	実行団体との間で、原則として毎月1回以上、対面形式（詳細は資金提供契約参照）による協議を行い、内容をJANPIAと共有いただいているか
20	計画変更	第5条2項3項	事業計画等	・JANPIAの事前承諾を得て、事業計画及び資金計画書の内容を変更しているか ・軽微な変更の場合、JANPIA担当者の事前確認を得ているか
21	半期進捗管理	第3条4項	進捗管理	実行団体の過去6か月間の進捗状況及びその成果について助成システムにより報告（添付）しているか
22		第19条3項	民間公益事業の進捗管理等	実行団体に対して、事業開始以後6か月分を対象に行い、6か月間ごとの実施した事業内容、進捗状況及びその成果の報告を確認したうえで、6か月ごとに資金を交付しているか
23	事業完了報告	第23条1項	事業の完了報告	本事業完了日から1か月以内に、休眠預金助成システムにより、別途甲が定める様式の事業完了報告書を提出（添付）しているか
24	事業完了時監査	第23条4項	事業の完了報告	JANPIAは事業完了報告書の提出を受けた場合、本事業について監査を行い、必要に応じて外部の専門家による第三者監査を行う
25	業務委託	第4条	第三者への委託	業務を第三者に委託する場合、JANPIAへの事前連絡、了承（計画による事前確認を含む）の手順を踏んでいるか
26	進捗管理全般	第2条3項	事業の適正な実施	各種計画及び進捗等の報告について、休眠預金助成システムへ登録（入力や添付）しているか
27	予算執行	第11条7項	会計	・本総事業費の使用について、効率性の観点から適切に精査し、内部監査又は外部監査の実施等を実施しているか ・助成システムにて、資金計画画面を入力し精算報告を添付しているか
28		第8条	管理的経費	管理的経費は資金計画書に記載されているものに限っているか。
29	実行団体の選定	第16条1項3項	実行団体の選定	公募要領、資金堤脚契約 公募を実施しているか。実行団体向けの公募要領、資金提供契約に必要な事項は明記されているか。公募要領をWEB上で公開しているか。
30		第16条5項	実行団体の選定	実行団体の審査 外部専門家からなる審査会議において審査を実施しているか
31		第17条1項2項	実行団体の選定結果の開示	選定された実行団体に関する情報（申請事業の名称及び概要、選定過程、選定理由、選定された各実行団体に対する助成の総額及び内訳並びにその算定根拠）をwebサイト上で公開しているか、非選定団体へ理由、改善すべき点を示しているか
32	成果評価	第21条1項2項	成果評価	資金分配団体は事業計画並びに評価計画に則り本事業の評価を実施しているか
33		第21条4項	成果評価	実行団体の進捗報告、完了報告の内容を検討及び検証し、休眠預金助成システムに添付されることを確認しているか
34		第21条5項	成果評価	資金分配団体は、事業計画、公募結果等実施事項報告書、評価計画、進捗報告、完了報告を休眠預金助成システムに添付しているか
35		第21条6項	成果評価	実行団体の事業計画、進捗報告、完了報告の最新版が休眠預金助成システムに添付されていることを確認しているか
36	その他	第28条	シンボルマークの活用	利用の手引きに従ってシンボルマークを表示しているか、実行団体に表示させているか
37	コンソーシアム	第2条2項	事業の適正な実施	コンソーシアムを組成する場合には、構成団体との間で、協定書の雛形で指定する事項を含む協定書を締結し、自らが代表者となっているか